

平成 30 年度第 3 回東温市総合教育会議会議録

開会の日時及び場所 平成 31 年 3 月 11 日（月）午前 10 時 00 分  
東温市庁舎 405 会議室

議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育委員	菅原 正夫
	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	清家 隆夫

議事に出席した職員	総務部長	加藤 厚志
	教育委員会事務局長	渡部 祐二
	学校教育課長	池田 隆太
	保育幼稚園課長	山本 健吾
	生涯学習課長	近藤 照雄
	給食センター所長	菅野 美香
	保育幼稚園課長補佐	近藤 和明
	生涯学習課長補佐	渡部 昌弘
	生涯学習課係長	岡田 真一
	学校教育課長補佐	松本 則一
	学校教育課指導主事	橋本 英樹
	学校教育課主査	長曾我部 憲一郎

傍聴人 2名

## 1 開会宣言

渡部事務局長 （開会を宣す。）

## 2 市長あいさつ

加藤市長 初めに本日お2人傍聴を希望されておりますので傍聴を許可してよろ  
しいかお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 （承諾）

加藤市長 それでは傍聴者の入室を許可しますので入室をお願いします。

(傍聴人入室)

加藤市長 皆さん、おはようございます。本年度、第3回総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆様方にお集まりいただき、会議が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

まずご報告になりますが、昨年8月に開催いたしました子どもミーティングに関しまして、議会にご理解いただきまして議場で小学生24人、中学生23人から48件のまちづくりへのご意見ご提言をいただきました。小学生・中学生の子どもたちがそれぞれ東温市のまちづくりについて本当に真剣に考えていただいているところを実感した次第です。

さて、本日は、議事としまして、資料にありますように「平成31年度教育基本方針(案)」を予定しております。子どもたちが、これからの時代を自らの力で力強く生きぬき、自分の夢に向かって進んでいけるように、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育を推進するための要となるのが、「教育基本方針」だと思っております。また、教育基本方針に掲げる重点施策について、教育委員会各課が推進し実施する各種事業につきましても、3月市議会におきまして、平成31年度予算案として上程しているところでございます。大きな概要だけ申し上げますが、一般会計では15,397,000千円の一般会計総額に対して教育費は、1,751,000千円と民生費、衛生費に次いで構成比11.4%を占める予算となっております。民生費は今まで本当に社会保障費としてどんどん伸びておりますが、衛生費が本年ご覧のように本庁西側に保健福祉総合センター、仮称ですが、こちらの建築費が入っておりますので教育費が3番目ということですが、通常は教育費が2番目の額となっているところで、議会でもこの答申を十分説明し、審議頂く予定です。

つきましては、教育基本方針(案)並びに教育委員会が推進する各種事業に関しまして、十分に協議いただき、共通認識のもと、これからも積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速協議題1号として平成31年度教育基本方針・重点施策案について協議を行います。事務局並びに関係課から説明をお願いいたします。

### 3 議題

#### (1) 平成31年度教育基本方針・重点施策(案)について

山本課長 (資料に基づき、保育幼稚園課の重点施策について説明する。)

池田課長 (資料に基づき、学校教育課の重点施策について説明する。)

菅野所長 (資料に基づき、給食センターの重点施策について説明する。)

近藤課長 (資料に基づき、生涯学習課の重点施策について説明する。)

加藤市長 それぞれの課ごとにまとめて意見を頂きたいと思います。はじめに保育幼稚園課の説明事項についてご意見をお願いいたします。

菅原委員 放課後児童クラブについて、見た目にも非常に窮屈な状態だったのですが、施設を作っただけのことは非常にありがたいことです。年々保育幼稚園事業というのは拡大しています。特に来年度は保育幼稚園無料化になりまして、保護者の皆様方も働こうという気持ちが増え強くなっていく。そういう意味で児童クラブの1人当たりの基準は満たしておられると思うのですが、やはり見た目に窮屈です。もし入るのであれば普通教室あるいは特別教室を利用して、できるだけゆとりのある体制をしいていただきたいと思います。

もう一点、新採の職員の数を増やす、または、既にいる先生方の処遇改善を色々考えていただいておりますが、人がいなければ保育あるいは幼稚園事業ができないですから、大変だろうと思いますが、是非即対応ができるような体制整備、処遇対応を引き続きしっかりやっていただきますようお願いいたします。

本田委員 児童クラブの拡充ですが、見学させていただいて、かなり窮屈な状態で子どもたちが過ごしていたので、拡充していただいております。これで十分なのかどうか、まだ必要なのかその点は気になるところですが、ただ、こういう専用の施設で快適に過ごしている子どもたちがいる一方で専用施設のない学校もあります。同じ市内で子どもたちの条件に、あまり開きが無いように今後、他の児童クラブにも配慮を考えていただきたいと思います。児童館事業の充実と運営体制の強化と書かれていますが、定例会や運営委員会は開かれているようなのですが、児童館職員同士の交流や研修というのは行われているのでしょうか。

山本課長 児童館について、館長は市の嘱託職員になっております。実際の運営を行っているのは社会福祉協議会の職員が3施設の運営をしております。研修は社会福祉協議会で適宜していただいていると認識しております。

本田委員 研修をされているのならいいです。どの館でも同じようにより良い利用者への対応ができるように研修等していただけたらと思います。

水岡委員 この2、3年で延長保育が拡充されて保護者として、とても素晴らしい事業だと思いました。時間も8時からとなって、長期休暇の時に保護

者は働きやすくなったのですが、保育士さんの負担が増大しているのですが、環境整備等の対応をするということでも安心しております。

放課後児童クラブの先生ですが、子どもたちには宿題を教えてもいいものか、今はどうなっているのでしょうか。

山本課長 放課後の居場所づくりということで運営しており、居場所づくりの一つとして学業を見るということも含まれております。ただ、宿題を全て児童クラブで済ますというのは、家庭に帰っても勉強意欲ですとか、親御さんとのお話し等々がありますので、極力家庭でするものであるという考え方にはさせていただいています。

清家委員 大学に訪問して幼稚園教諭及び保育士の確保というお話があって積極的にされていると思ったのですが、パンフレットみたいなものを作って、それを見て東温市の実情などを説明されているのでしょうか。

山本課長 今年度から始めた事業なのですが、大学に行って説明する用に、東温市の保育所、幼稚園の場所や児童数、現在の正規職員、嘱託職員、パート職員数、実際働いていただく方の処遇、いつからいつまでの勤務に対して給料もしくは時給がこれくらい、という資料は作りました。せっかく職場で働いて頂きますので、そういった部分に対して東温市で仕事帰りに寄れるお店がこのような所があります、といったような紹介も合わせて作り、各大学に行ってその資料を基に説明しております。

清家委員 預かり保育の件は良いことだと思います。

池川教育長 保育の充実、また子育て支援の充実は図られてきていると思っております。全国的に近年は児童虐待が起きている。そういうことが無いように、今説明いただいた事業の中で、どのようなところに重点を置いて児童虐待防止に努めて行く、という考えがあれば教えていただけたらと思います。

山本課長 児童虐待については、保育所幼稚園では児童の着替えの際などには、体のあざ等がないか、そういったことには注意しています。親御さんが連れてきたときの親御さんと子どもの対応、そういった部分も先生方が注意しております。気になったところがあればこちらに連絡していただいて児童相談員が相談するようにしています。児童虐待があったので、全国的に取り組みを強化するようなことが言われております。緊急点検も叫ばれている中、緊急点検は当然させていただいたのですが、そのほかの取組みに関しては、今まで東温市でやってきた内容が十分把握できる環境にあります。ただ、相談件数、相談に対しての俊敏な動きといったところについては、今まで以上に取組みたいと心がけております。

実際、全国的に児童虐待が叫ばれるようになってから、ご家族からの相談が増えてきている現状です。そういったところ、取りこぼしのないようにできるだけここで受けたものは相談員さんに足を運んでいただいて、ご自宅等で相談を受けて、引き続き虐待がないような環境を整えられるように努力して参りたいと思います。

加藤市長

虐待の件は、やはり早期発見、早期対応、これが大切かと思っております。ご案内のように小学校で約1,750名、中学校で約880名。保育所が約500名、幼稚園が280名ほどの子どもたちです。それら含めて、保育幼稚園課、新しい取り組みも含めて前進しておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。それでは次に学校教育課の重点施策についてお願いします。

菅原委員

前回の総合教育会議で体力向上について議題になり、中学生の運動能力が全国的に下回っているということで、学校の体育では十分な運動量、授業の改革を図ると共に対策をしなければならぬという感じだったと思うのですが、その後、今年度の結果が出ましたよね。毎年同じような結果になるというのは、それなりの原因があるわけですから、やはりこういう東温市の中に言葉を入れていただいて、とにかく体力向上に努めて体力を付けていかなければならない。これがやはり人間の生きて行く力の素ですから。

もう1点はコミュニティ・スクールですが、いよいよ来年度から拝志小学校、川上小学校にまず導入していこうということですが、市が規則などを作って細かく見て行くと思うのですが、この資料で見ると、予算は付けていない。前から議論していた、運営協議会、これを来年度中に設置するのですが、基本的に法律で設置のものですから少しでも報酬はあっていいのかなという意見もあるだろうし、あるいはボランティアで良いという意見もあります。私はどちらでもいいと思います。ただ、責任を持った学校運営をしていくためには、どういう考え方を持たれているのでしょうか。

それとこの運営協議会を設置するには地元の皆さん、保護者の皆さん、そして学校の先生、教員の皆さんにもしっかりと主旨、意味、制度の概要をしっかりと研修等を通じて学んでもらわなければ本当の運営はできないと思うのですが、そのあたりの考えをお聞きしたい。

最後もう1点。携帯電話ですが、今は学校からしてみると保護者が買い与えたものだから基本的に保護者がしっかりと責任を持たなければなりません。しかし、今は学校で禁止しておりますが、これだけ普及して

くると、国の方では学校に持ちこみ、災害等の避難等で効果を出すためには携帯電話の持ち込みをさせると、そういう流れにもなっておりまます。そこでどういう指導をしていくのか。持ち込み可とするのは、まだ時間かかると思うのですが、そろそろ重点施策に入れてしっかりと学校としてできることはやっていくという姿勢は示していいのではないかと、そういう時期に来ているのではないかと私個人的には思います。

加藤市長 計4点のご質問がありました。他の方で関連がございましたら、ご質問をいただいでと一緒に事務局から回答させていただいたらと思います。何かございますか。

本田委員 体力運動能力実施と効果的な活用ということで、実施は間違いなくしていただいていると思うのですが、活用の方がまだ十分できていないのではないかとこの気もします。全国平均より少し今年は低いという結果が出ましたが、特別高い数値まで上げる必要はないと思うのですが、全国平均くらいまでは持っていくべきではないかなという気がいたします。小学5年生と中学2年生、その結果を見て考察して指導していても既に遅いのではないかと。全学年していると思いますが、それぞれの学年の結果を見てどこが子どもたちに足りないのか、その足りない分に対してはどのような運動をさせるのが有効なのか、ということも考えて行く必要があるかと思ひます。

加藤市長 では以上4点について事務局からお願いします。

池田課長 まず体力向上についてですが、教科書というものが当然ございません。各先生方がどういった授業をしていくか、ということでそれぞれ対応していただいているわけですが、指導の手引、そのようなものを教育委員会で何か作成できないかというところで考えております。そういったものを市内統一で作成して、学校に意見をいただきながら最終的なものを仕上げて、それを活用した体力向上に向けての取り組みということで進めていければと思ひております。

2点目のコミュニティ・スクールですが、委員さんの報酬は、全国的に見て報酬がある、ないは両方当然あるわけですが、愛媛県では大半がボランティアによる委員です。モデル校2校についても、講師の先生に研修もしていただいたのですが、講師の先生からは無報酬でやってみてはどうかと意見をいただきましたので、今のところは報酬なしというところで進めて行きたいと考えております。そしてパンフレット等教員や地域の方への協力というところでの推進ですが、こちらについてはモデル校2校については3月の中旬に保護者へご案内させていただいて学校

で説明会を行っております。そして、その際に教育委員会で作成したパンフレットもお渡しして、それに基づいた説明をさせていただいております。来年度から学校では取り組みが始まるわけですが、その中でも各学校の方で再度地域の方も含めた取り組みも具体的な説明をさせていただければと思っております。

そして、携帯電話の件ですが、これについては具体的にどういう対応をしていくかというのはこれから学校と協議しながらということにはなりますが、各学校では情報モラル教育については既に行われており、その中で家庭においては規則的なものをそれぞれ学校で作成させていただいて、家庭においてもそういったルールのもと適切な使い方にあたっていただいているものと思っております。

加藤市長 事務局から回答ありましたがご意見ありますか。

池川教育長 体力向上についてご説明を一部しておいたらと思います。校長先生方と子どもたちの体力について問題点を十分話し合いました。来年度はどのような取り組みをしていくか、最終の話し合いを終えていないのですが、途中経過をお話したらと思います。

まず1つは、学校として取組むこと。これは中学校では部活動、そして小中学校共に授業を充実させる。特に小学校においては休み時間などに体を動かす遊びを中心とした活動を先生と一緒にやるなど、日々の活動を重視して行こうではないか、ということ。学校は強制的にさせるということだけではなく、子ども一人ひとりが自分の体力不足を認識して、自分の努力する目標を定めて日々頑張って活かす。この2つの柱で来年度は体力向上、そして健康な体を育てていきたいと思っております。

水岡委員 空調設備が整うということで、電気代がかかると思うのですが、電気代は各家庭の校納金に加算されるのか、また、将来的にあまりにも多かったら各家庭に負担がかかってくるかということのことが1点目です。

次に生活支援員さんは授業を教えるとはいけないと思うのですが、生活支援員さんでも免許がある方は授業を教えるもいいものか、ということ。

もう1点が、東温市はありがたいことに医療費が中学3年生まで無料ということでとても住みやすいのですが、松山市はまだ6歳までということですが、何年後かに松山市も中学3年生まで医療費が無料になると東温市から松山市に人口が流れないかなという心配があるということ、この3点です。

菅原委員 携帯電話の件ですが、家庭で親と子どもがルールを決めている。決めるという指導をしているのですが、今小学校6年生でできているのが



60%、中学3年生で61%、内容的なものを見ると色んなことをやっているのですが、高い数字だと思うので、それだけ関心持ってやっていただきたい。指導していくという姿勢は大事だと思います。今後方針に入れるかどうか検討していただきたいと思います。

加藤市長 携帯に関してはご意見ございましたように、1つは子どもの安全上の必要から子どもに持たせる場合、それから親御さんが今度持たせるが故に携帯の使い方やルールとか危険性、このあたりは学校も行政も含めて取り組まなければいけないのかなと思います。事務局が、これからの問題ということで申し上げたかと思いますが、運用にあたって気を付けながら規則的なものを作っていく。その方向でまたこれは引き続き協議しながらご意見もまた頂きたいと思います。それでは先ほどの水岡委員の3点、事務局お願いします。

池田課長 1点目の電気代の負担の件ですが、現在のところ電気代は特に保護者からの負担は考えておりません。

2点目の生活支援員で教員免許を持っている方が授業を教えるでもいいかということですが、基本的に授業は教諭の先生が授業を教えるということですので、当然そういった対象の子どもたちには先生が横について色々面倒を見ているわけですが、そういった中で生活支援員が何がしかの指導とまではいきませんが対応というのは、状況、必要に応じてとられているのもあるのかと思っております。

そして3点目の、医療費が松山市においても無料となるということで人口が流れないかということですが、当然少子化というのは全国的な問題でして東温市においてもあらゆる面で対策というのは取っているわけですが、北吉井地区では区画整理事業によって来年度児童数が若干増えるということもあります。また、小規模校においては校区外就学の活用など、様々な取り組みを行っております。実際、松山へというようなお子様も少しは出てくるのかと思いますが、市においても様々な対策を講じているところです。

加藤市長 医療費に関しては1つだけ触れますが、松山市も中学校まで無料になるだろうと思います。これの経費について国の方も様々な方策を取っておりますが、基本的には全国市長会あたりでは、既にそれらの財源の国の補助制度について要望として進めているところです。いつの時点でどうなるかはわかりませんが、これに合わせて恐らく松山市さんが医療費無料化していく流れの中で、県に対しても恐らく要望が出るだろうと。実際に出ているかもわからないのですが、その方向もありますので念の

ため申し上げておきます。他にございませんか。

本田委員

3点お願いですが、ICT 環境整備推進と有効活用ということで、学校評価報告会の時にタブレットが大変有効であると聞いております。Wi-Fi 環境の整備とタブレットの配置ですが、現在、全小中学校でできているならいいのですが、もしまだのようならできるだけ早い整備と配置をお願いできたらと思います。

次に、スクールサポートスタッフですが、これも学校訪問の時に聞きしたら既に効果的に活用しているということなのですが、中学校1名ずつの配置では、なかなか先生方の働き方改革まではつながりにくいかなと思います。今後も難しい面もあるとは思いますが、配置の拡充についてもご検討いただけたらと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーの配置拡充ですが、重信中学校に配置いただけるということ。いじめ等の問題、家庭、学校、それから関係機関等の連携が必要だと思うのですが、その際の調整役としてこのスクールソーシャルワーカーは大きな役割を果たすのだらうと思います。3人と言わず、できれば各校に一人欲しい気はしますが、予算的な面で難しい。一人だけの配置ということでしたら、できましたらお一人の方が小学校への巡回をしていただける機会があれば、小学校の方でも相談を持ち掛けやすいのではないかと、中学校にスクールソーシャルワーカーがいるということは小学校も分かっていると思うのですが、なかなか普段の交流がなければ声をかけにくいのではないかと、そういう配慮もお願いできたらと思います。

池田課長

ICT環境の有効な活用については既に平成29年度に両中学校には更新の際にタブレットを配置しております。来年度は北吉井と拝志小学校2校でタブレットへ更新する予定であり、これで全小中学校についてはタブレットが整備できる予定です。Wi-Fi環境についても全ての教室にということではないのですが、移動式のWi-Fi機器があり、それを設置することで全学校のどこの教室においてもWi-Fi環境が使えるというような環境はある程度整っていると思います。

スクールサポートスタッフについても、来年度小学校からも配置してほしいという意見もあったことから、県にもお願いしておりましたが、予算の関係で引き続いて2名という体制で取組むこととしております。なお、今中学校2校配置しておりますが、中学校が特に予定としてその週のどこかで空くようなことがあれば、またそのあたりを活用しながら小学校へ回ってもらう。そのあたりもできないか研究していきたいと考

えております。スクールソーシャルワーカーについても全学校にということであれば一番いいのですが、これについても県の予算の関係もございまして、来年度については1名増にさせていただくようになったということで、小学校への対応というところも、これについても小学校から要望があれば巡回するというので、既に対応はできております。

清家委員 学校教育課に限ったことではないとは思いますが、この東温市の教育基本方針にもありますように、人権意識に根ざした、とあります。特別支援教育にしても、いじめ、不登校にしても、全てこの人権尊重というか、一人ひとりを大事にするということが根底にあるだろうと思います。そういう意味で、このあらゆる教育活動全般において人権を大事にするというところの考えを浸透させていただいたらと思います。

加藤市長 人権に関して事務局から何かありますか。

近藤課長 人権教育は生涯学習課が人権教育協議会を所管しております。通年で市民はもとより学校教職員等への人権講座といったものも実施しておりますし、各学校に人権同和の主任をお願いして配置しております。そういった方々への人権意識の向上など、そういったあたりでの学校間でも共有していただくということで、子どもたちへの人権意識を根付かせる教育には取り組んでいただいております。今後もそれについては、更に継続していきたいと考えております。

加藤市長 人権教育協議会では教育長が会長をされておりますし、人権対策協議会では、私が会長を務めておりますので、引き続き、今言われた全ての子どもから高齢者まで人権意識はこれからも進めて行かないといけないと考えております。

それでは次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。学校給食センターの重点施策についてお願いします。

本田委員 大きな項目には学校給食の充実と食育の推進という言葉が入っているのですが、平成30年度の食育の推進という言葉が平成31年度に削られた理由はどのような理由でしょうか。

菅野所長 大きな項目で学校給食の充実と食育の推進ということで項目があります。これを推進していくための事業として特に3つの項目を挙げさせていただきました。ただ、言われる通り、その項目の中に食育の推進という言葉がないということになっておりますが、内容としては先ほど説明させていただいたとおり給食センターの取組みは全て最終的には食育の推進につながっております。ただ、項目として挙がっていないということになりますので、挙げたほうがいいのではないかなというご意見

等があるようでしたら、検討させていただけたらと思っております。

加藤市長  
本田委員  
菅原委員

よろしいでしょうか。

はい。

広報で給食センターの特集が6・7ページありました。その中に東温市に食育推進計画があり、それに基づいてやっておりますよ、という話が載っています。東温市の食育推進計画については、ホームページで見たのですが、これは非常に良い計画で、例えば学校関係だったら小学校の朝食の食べさせる現状が85%。これを100%にするという目標計画もしっかりと立てられています。ただし、今年度で目標年度終わるので来年度以降も計画はできるようになっていますか。

菅野所長  
菅原委員

はい。第3次計画となります。

そうであるならば、食育の推進というよりも、食育推進計画の推進ではなかろうかと。それをしっかりと重点施策に入れていただいて。ただ、重点施策のところがいいのか、社会総がかりで取り組む市の全体の計画ですから、そこに入れて、食育と入れたらいいのか、そのあたりは私では判断が分からないのですが、立派な推進計画あるわけですから、次の第3次計画ができるのであれば、それをしっかりと教育委員会も学校も給食センターももちろんですが、それを推し進めて行く、そういう姿勢、意味からも推進計画、食育の推進というのは食育推進計画の推進、そんな文言も。ただ、重点施策に入れるのか。少なくとも教育委員会もそのスタンスで考えているという姿勢は示すべきではないかと思えます。

加藤市長

年度から言えば食育推進計画は東温市民全体を対象とした健康も含めた食育になりますので、そういう意味で給食センターの方では子どもたちに対する食育推進計画に合致するようなものになるのかなと思っております。

菅原委員  
加藤市長  
菅野所長

同じ目的で私は同じだと思うんですよ。素晴らしい計画だと思います。

事務局から意見があればどうぞ。

第3次の推進計画にも基本施策の中に保育所、幼稚園、学校における食育の推進という大きな項目があります。これは5年間ですので、これに基づいた取り組みを各担当課で行うように毎年目標を決め取り組みを行うような形を取っております。先ほどの食育の推進ということですが、その件に関しては事務局でもう一度検討させていただけたらと思えます。

水岡委員

私も広報を見まして、地産地消という言葉が小学校も中学校も去年より、どんどんパーセンテージが上がっていて地産地消という言葉が浸透している東温市はとても良いことだと感じております。

- 加藤市長 給食に関してはよろしいでしょうか。
- 清家委員 地域に根差した学校給食の推進で、地域に根差したというのはどういうことかと思っていたところ、先ほどの説明で納得できました。生産農家と栽培や交流など色んなことをされており、素晴らしいと思ったのですが、先ほどの食育とも関係があるのではないかと思うのが、食べるだけでなく、山間部の学校では田んぼで田植えから米を作って最後はご飯を食べるわけですが、色んな体験を経ながら食育が分かっていき、素晴らしい取り組みであると思いました。
- 池川教育長 給食の充実というのは、この数年すごいとっております。給食の取り組みを見て感心しているのは、給食センターと学校教育が連携協力して食物アレルギーへの対策を一段と進めている。今年度、既に手引きはできているのですが、その手引きを作るだけではなく、学校の教職員がその手引きを使って研修できるプログラムを作成した、というようなことを聞いています。給食の充実とともに食物アレルギーの対策を強化する、2つの柱が絶対必要だと思うのですが、食物アレルギーの対策として現在取り組まれている内容を教えていただきたいと思っております。
- 菅野所長 現在はパンと牛乳を給食から除去しているお子様にパンと牛乳代の返金をしております。また、あらゆるアレルギーをお持ちのお子様に関しては献立表をお配りしているのですが、詳細な献立表、それから使う食材の規格、成分表を毎月お送りさせていただいております。それによって保護者さんの方でこれを食べない、これは食べる、という判断をしていただいて学校と連携を取っていただいて事故が無いように給食を取っていただいております。31年度においてはパンと牛乳の代替食を用意するようにしました。代替食に関しては希望するお子様だけですが、パンが白ご飯に、牛乳がパックのお茶に変更したものを各学校に個別にお送りするようにしております。
- 加藤市長 それでは次に移らせていただいてよろしいでしょうか。生涯学習課の重点施策についてお願いします。
- 菅原委員 先日の教育委員会で最終的にスポーツ推進計画が決まって、あれが初めてで第1次計画だったのでしょうか。
- 近藤課長 第2次計画になります。
- 菅原委員 まずアンケートを基にこれからの未来図を描いて頂いた。これを基本方針の中に位置付けがあったらいいなと思ったのです。1つの理由が、ここに社会教育団体等との連携強化の中に体育協会等が入っているのですが、新たに色々見させていただいた総合型地域スポーツクラブ、この

連携というのをこの中に入れていただきたいと思います。入れるべきではないかと思えます。12番の学び合い高め合う生涯学習の推進の中にもスポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ少年団指導者協議会があります。これも重要な位置付けの団体ですが、これに加えて総合型地域スポーツクラブを入れて将来の社会体育に向かっていく。そういう位置付けをしていただきたいと思います。

近藤課長 今のご指摘ももっともだと思います。今回策定しましたスポーツ推進計画は平成31年度から10年間のスポーツ振興に関する全体計画ですので、教育委員会の施策としては、16、スポーツ活動の充実・促進に当然該当して、それを捉えて実施すべきと考えます。そういう意味では計画の推進という表記が適当なのか、あるいは具体的におっしゃられた総合型地域スポーツクラブ等への支援などを追記すべきか、そのあたりは検討すべきかと思えます。せっかく定めた計画ですので取り込めるような方向で調整したいと考えております。

菅原委員 スポーツ協会を始め各団体と協力し合いながら地域スポーツ、社会スポーツを進めるのは非常に難しいものではあるのですが、是非よろしくお願ひいたします。

加藤市長 はい。他にございませんか。

本田委員 川内庭球場の改修は大変ありがたいことだと思います。あれだけの広い敷地ですので10年間活用されていないのは大変残念なことで、早急に有効活用できるよう期待しております。

滑川野外活動研修施設の有効活用について、どのような使用状況か平成30年度の実績を教えてくださいましたらと思います。

また、教育相談活用の充実、これは学校教育課の施策で申し上げたらよかったですのですが、今年度中学生重大事案の件に関わる調査委員会の調査報告書で相談に関する部分についてもご提言を頂いていたと思うのですが、どの程度改善に取り組んでいるのかということをお聞きしたい。

加藤市長 事務局3点お願いします。

近藤課長 1点目の川内庭球場の今後の整備方針については先ほど説明しましたように31年度で検討する予定です。参考に使用中止になる直前の年間利用者数は約3,000人です。重信の緑地公園の29年度の利用者が約10,000人、総合公園の庭球場が約20,000人ですので川内庭球場を利用していた約3,000人の方が総合公園、緑地公園に流れたのか、あるいは距離が遠くなったため、やむを得ずテニスができている状態なのか、そのあたりを考えますと、社会教育委員の方や川内地区の市民の方のご要望は真

撃に受け止める必要があると考えております。地面の陥没に関しては地盤調査の簡易調査は今年度実施しましたが、来年度には利用方針を固めたいと考えております。

もう1点、滑川野外活動研修施設の有効活用については、研修施設の中では現在は宿泊ができないことになっておりまして、外のグラウンドでテントを用いて宿泊された方が施設の中で研修をされたりシャワーを浴びたりするといった利用が今の主な使い方です。周知は広報、ホームページ等使って行っており、年々利用者は増えている状況で、平成27年度は年間1,100人ほどでしたが、29年度は1,860人で約倍増しております。30年度は11月末ということではありますが、2,000名を超える利用をいただいております。基本的に宿泊という部分があれば、なお増えるのかどうかという部分がありますが、これは国から頂いた補助金との兼ね合いもありますので即時改修というのは難しいと思っております。今は利用者を拡充していくという考え方に基づいて適正に運営して参りたいと考えております。

池田課長

中学校の生徒重大事案に係る調査委員会からの提言があったことに対する対応ですが、調査委員会からは様々な提言をいただいております。まず、生徒のSOSを汲み取るためにスクールカウンセラーなど人材の量的確保を行うなど相談機能の強化を図る、ということに関しては、重信中学校へスクールソーシャルワーカー1名を増員するということで対応する予定です。

そして、教職員が生徒に関わる時間を確保できるよう事務時間等の軽減のための方策の検討を行い、速やかな増員を行う、という提言に関しては、本年度から両中学校にスクールサポートスタッフ各1名を配置ということで一部対応ができておろうかと思っております。

次に自殺対策教育に関する教職員の研修を実施する、ということに対しては、来年度長期休業中に全教職員を対象に研修会を実施するということで、既に講師の先生とも相談し研修会を行う予定をしております。

続いて自殺に関するスクーリング調査、メンタルヘルスに関する調査研究を行い、学校での実施を促進する、こちらについては両中学校において生徒全員に対する心理テスト、これを新たに来年度実施することとしております。

それから、外部の相談機関との連携を強化すると共に、それらの機関等について家庭地域に対して周知徹底する、ということに対しては、子どもに関する相談窓口一覧表を作成し、既に学校へは配布しております。

なお、こちらについては市のホームページにも掲載して周知を図っております。

加藤市長 よろしいでしょうか。

本田委員 はい。ありがとうございます。

加藤市長 本件に関しては、今までの流れから第三者調査委員会のご意見等を踏まえてこれからも引き続きより良い方向へ対応して参りたいと思います。他にございませんでしょうか。

水岡委員 今、子どもの部活動で、土日は総合公園の庭球場に行っており、毎回保護者の車出しがあるのですが、川内庭球場が整備されたら自分で行けますし、川内地区の方はテニスをされる方が多いと思いますので早めに整備していただくととても嬉しい限りです。よろしく願いいたします。

加藤市長 他にございませんか。

清家委員 歴史民俗資料館別館の話ですが、今後の利用活用計画も十分に練られていると思いますが、建物は建てたけれども、あれは何だったのかということがないように、みんなができて良かったと思えるような建物にしてもらいたいと思います。

近藤課長 ご指摘のとおりですが、非常にデリケートな問題を含んでおります。というのは、歴史的な収蔵物については適正な状態で永久保存するということが原則でして、当然それを市民に公開するため、市の歴史を学んでいただくという機会を設けるという形で現在は中央公民館に隣接している歴史民俗資料館に展示室を設けております。

ただし、収蔵量の関係上、どうしても収蔵施設が必要になるということで、今回、川内支所第2別館側に収蔵が主な用途として建設をします。

しかし、従来のような閉鎖倉庫では市民の方への活用という点では難しい点がありますので、見学ができるスペースを設けた上で適正な維持管理が行えるように計画されております。現時点の計画では事務所、トイレ等の見学に必要な施設については併設をしておりますが、職員の配置については我々の権限の範囲ではございませんが、今現在は本館に正規職員2名と嘱託学芸員1名の3名体制で運営しております。

川内に今回建設する別館資料館の運営の仕方については当然見学者を受け入れる方向で進めている中で人員等についてはなお検討したい。

せっかくできる施設ですから、今ご指摘のとおり、ただ作っただけではやはり使命を果たせないと考えておりますので、今後、具体的な活用策については建築と並行して検討を進めてたいと考えております。

加藤市長 それでは他に特に意見なければ各課からの説明事項は終わらせていた



だきたいと思います。その他で何かありましたら。よろしいでしょうか。平成 31 年度の教育の基本方針計画を説明させていただいたわけですが、ご案内のように今、議会に提案中です。これから議会では委員会等もございますので各担当課、各係から議会に説明した上で適正な表決をいただいで平成 31 年度の執行という流れになりますので、ご理解をお願いいたします。それでは以上で総合教育会議は終わらせていただきます。

#### 4 閉会

渡部事務局長 （閉会を宣す。）  
（午前 11 時 50 分）